

十一、二日ぶりに結論

水俣病 調停委 知事が漁連に連絡

寺本知事が七日村上県漁連会長に

連絡したところによると、水俣病紛争調停委員会は十一日ごろひらき、調停のための最終案を検討する。このため知事は委員会の結論が県漁連の要望である十日より多少おくれることについて了承を求めた。

寺本知事は全道知事会議などに出席のため、七日午後上京した

が、これに先立って村上県漁連

会長に電話で連絡①十日午後に東京から帰る②十一日か十二日に最終案作成のための調停委員会をひらくので、それまで結論を待つてほしい③第二回委員会に漁連が提出した二十五億円の被害額は再検討し、最終的にしぼった額を提示してほしいと要望した。

このため村上会長は不知火海沿岸

水質汚濁防止対策委員会を緊急に招集、協議した結果①解決が十日以降になるのは困るが、知事の公務を了解し、その線で末端漁民が不穏な行動を起こさないよう説得する②被害額は村上会長と対策委員会の幹部で再検討するとの方針

を決めた。